

第14回

ぜい かん
税に関する

だい ぼ しゅう
大募集!

絵はがきコンクール



ぜい せん まいにち せい かつ なか やく た しょう がつ せい
税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生の
みなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵・イラスト

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学5・6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。



4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

〒300-0051

土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル 1階

(公社)土浦法人会

TEL:029-822-5657 FAX:029-823-9637

URL: <http://www.tsu-houjinkai.or.jp>

5. 応募締切 令和7年9月30日(火)



6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

(主催) 公益社団法人 土浦法人会

(後援) 国 税 庁



郵便はがき

料金受取人払郵便

土浦局承認

563

差出有効期間
令和8年5月31日まで
(返信用)

3 0 0 - 8 7 9 0

土浦市真鍋 1-16-11

延増第三ビル 1階

(公社) 土浦法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係



学 校 名	学校
学 年	年生
(ふりがな) 氏 名	
備 考	

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。





わたし ぜい こん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん み らい ぜい こん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜい こん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”
 でお買い物をしたときに、商品代と
 一緒に「消費税」を払っています。
 税金は「みんなに役立つこと」や
 「社会で助け合う活動」に使われて
 います。

つまり、みんなで社会を支えるた
 めに集められる「会費」と言えます。
 その他に身近な暮らしの中にもい
 ろいろな税金があります。



ぜい こん 税金はどんなことに つか 使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てた
 り改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・
 体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われて
 います。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができる
 ように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防
 の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作る
 ために、様々なところで役立っているのです。

